

一般債のお取引や個人向け国債の中途換金などの受渡日が1営業日早まります (2020年7月13日の取引(約定)より)

受渡日のスケジュールイメージ



どんな取引について受渡日が早まるの？ (注1)

対象商品	対象商品の詳細	取引区分
一般債 (注2)	社債 (事業債)、地方債、投資法人債、財投機関・地方公社などの発行する特別法人債、サムライ債 (円建外債) 等	買付 (注3) / 売却
国債	個人向け国債	中途換金
	新窓販国債	売却

(注1) 非居住者の方のお取引や名義書き換えなど資金決済が伴わない振替は対象外です。

(注2) 一般債とは、証券保管振替機構の「一般債振替制度」の対象商品を指します。

(注3) 新しく発行される一般債 (新発債) の買付は、この限りではありません。

何が変わるの？

- お客様にとって、以下の取扱いに変更が生じます。
 - ① 原則として、証券会社からお客様への買付有価証券の受渡しや売付代金の支払いがこれまでより1営業日早まり、取引日 (T) から起算して3営業日目 (T + 2日) に行われます。
 - ② 取引後、お客様から証券会社への買付代金の支払いや売付有価証券の受渡しの期限が早まる場合があります。(あらかじめ買付代金や売付有価証券を証券会社に預託している場合この限りではありません。)
- ただし、証券会社とお客様との個別の合意により受渡日を設定した場合はこの限りではありません。

※ 詳細はお取引のある証券会社や金融機関にお問い合わせください。

日本証券業協会、証券保管振替機構、日本銀行

いつから変更されるの？

- 2020年7月13日（月）以降の取引について、取引日から起算して3営業日目（ $T+2$ 日）に受渡しが行われます。

具体的な日程については、以下のスケジュールを参考にしてください。

取引日	受渡日までのスケジュール					
	7/9(木)	7/10(金)	7/13(月)	7/14(火)	7/15(水)	7/16(木)
7/9(木)	取引日 (T)	(T+1)	(T+2)	受渡日 (T+3)		
7/10(金)		取引日 (T)	(T+1)	(T+2)	受渡日 (T+3)	
制 度 変 更						
7/13(月)			取引日 (T)	(T+1)	受渡日 (T+2)	
7/14(火)				取引日 (T)	(T+1)	受渡日 (T+2)

※ システム稼働等に支障が生じた場合その他やむを得ない事由により上記スケジュールが変更となる可能性があります。

どうして受渡日を早めることにしたの？

- 受渡日を早め、未決済残高を減らすことにより、決済リスクを低減させることがねらいです。
- 株式等についても、すでに取引日から起算して3営業日目（ $T+2$ 日）の受渡しとなっており、今回の変更により株式等と取引日からの受渡日を揃えることができます。



お問い合わせは、以下の証券会社又は金融機関まで...

「証券知識普及プロジェクト」マスコットキャラクター とうしくん